

010203織物業における死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2019	6	14 ～ 16	織機を用いた繊維の加工・製造を行う事業場において、事業場敷地内の第一工場から出火し、第二工場、第三工場へと延焼し全焼した。その結果、第二工場内にて1名、第三工場にて2名の遺体が発見された他、3名の労働者が負傷した。	999	16	50 ～ 99
2019	6	14 ～ 16	織機を用いた繊維の加工・製造を行う事業場において、事業場敷地内の第一工場から出火し、第二工場、第三工場へと延焼し全焼した。その結果、第二工場内にて1名、第三工場にて2名の遺体が発見された他、3名の労働者が負傷した。	999	16	50 ～ 99
2019	6	14 ～ 16	織機を用いた繊維の加工・製造を行う事業場において、事業場敷地内の第一工場から出火し、第二工場、第三工場へと延焼し全焼した。その結果、第二工場内にて1名、第三工場にて2名の遺体が発見された他、3名の労働者が負傷した。	999	16	50 ～ 99
2019	6	14 ～ 16	織機を用いた繊維の加工・製造を行う事業場において、事業場敷地内の第一工場から出火し、第二工場、第三工場へと延焼し全焼した。その結果、第二工場と第三工場間の中庭にて1名が死亡した他、1名の労働者が負傷した。	999	16	10 ～ 29
2016	11	8 ～	被災者は、災害発生地所在の事業場構内で、ロール状に巻かれた製品を床上操作式のクレーンを用いてトラックの荷台に積む作業を行っていたが、8時50分頃に被災者が倒れているのをトラックの運転手により発見され	211	7	50 ～

		9	た。発見時、被災者はクレーンにより動かされた製品と床に置かれていた製品との間に挟まれている状態で発見され、意識はなかった。			99
2015	3	17 ～ 18	繊維機械である1台のワインダー付近から出火。近くにいた被災労働者3名が初期消火を行ったところ一旦火が収まった。全員が工場を待避した後に、死亡した被災者が消火状況を確認しに行ったところ再び出火し、消火活動を試みたが手に負えず、一酸化炭素中毒により逃げ遅れて焼死した。	529	16	30 ～ 49
2007	12	9 ～ 10	被災者1名で出荷作業をしていたところ、フォークリフトのマストとヘッドガードとの間にはさまれた。	222	7	10 ～ 29
2005	9	15 ～ 16	メリヤスの原料を置いている倉庫内で、フォークリフトに挟まれた。	222	7	10 ～ 29
2005	11	10 ～ 11	フォークリフトのアタッチメントを最高位置に上げたままバックしていたところ、当該フォークリフトが横転し、逃げようと飛び降りた被災者が挟まれた。	222	2	10 ～ 29
2005	4	8 ～ 9	ペットボトルリサイクル工場内においてベルトコンベヤーにペットボトルを投入していた際、ベルトコンベヤーとベルトコンベヤーとの交差部分の隙間に巻き込まれた。	224	7	10 ～ 29
2002	6	10 ～ 11	沈殿槽下部から脱水装置へ汚泥を送る配管の詰まりを除去するため、沈殿槽下部のピット内でフランジを外して沈殿槽の水圧で詰まりを押し出すためにフランジ上流のバルブを開いたところ、内容物が一気に噴出して高濃度の硫化水素に暴露し、救助者を含めて4名が死亡した。	514	12	1～ 9
2002	6	10 ～ 11	沈殿槽下部から脱水装置へ汚泥を送る配管の詰まりを除去するため、沈殿槽下部のピット内でフランジを外して沈殿槽の水圧で詰まりを押し出すためにフランジ上流のバルブを開いたところ、内容物が一気に噴出して高濃度の硫化水素に暴露し、救助者を含めて4名が死亡した。	514	12	100 ～ 299
		10	沈殿槽下部から脱水装置へ汚泥を送る配管の詰まりを除去するため、沈殿			100

2002	6	～ 11	槽下部のピット内でフランジを外して沈殿槽の水圧で詰まりを押し出すためにフランジ上流のバルブを開いたところ、内容物が一気に噴出して高濃度の硫化水素に暴露し、救助者を含めて4名が死亡した。	514	12	～ 299
2002	6	10 ～ 11	沈殿槽下部から脱水装置へ汚泥を送る配管の詰まりを除去するため、沈殿槽下部のピット内でフランジを外して沈殿槽の水圧で詰まりを押し出すためにフランジ上流のバルブを開いたところ、内容物が一気に噴出して高濃度の硫化水素に暴露し、救助者を含めて4名が死亡した。	514	12	～ 299
2001	9	11 ～ 12	タオル工場内において、ドラムに捲き取られた縦糸を捲き返し機でビーム(φ約115mm)へ捲き取る作業を行なっていて、巻き返し機(1分間に10回転程度)に捲き込まれた。	169	7	30 ～ 49
2001	4	16 ～ 17	外注先へパレットの回収へ行き重ねてあったパレットの一番上が他社のものであったので、市道の向いにある資材置場へそのパレットを運搬しているときに市道上で軽トラックにひかれた。	221	17	10 ～ 29
2000	1	0 ～ 1	織機の糸つなぎの作業中に、織機の側面から突出していた回転シャフトに衣服(上衣)を巻き込まれた。	169	7	30 ～ 49
2000	6	17 ～ 18	就業時間が終了し帰宅するため自転車で構内道路(幅員14.4m)を通行中、反対側より走行してきたフォークリフトと道路中央付近で正面衝突した。	222	6	100 ～ 299

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311\\_01.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_01.html)に戻る。